

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	うち交付対象経費 (千円)	うちその他(一般財 源や補助対象外経 費等)(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	成果目標		担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金支給事業(非 課税世帯)【物価高騰対策給付 金】	-	28,770	28,770	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 6171世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (6171世帯)	R6.2	R6.5	対象世帯に対して令和6 年2月までに支給を開始 する		福祉課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金支給事業(住 民税均等割のみ課税世帯、新 たな非課税世帯、新たな住民 税均等割のみ課税世帯、子 ども加算、定額減税補足給付金 支給事業)【物価高騰対策給付 金】	-	665,979	665,979	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1720世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯593世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 459世帯×100千円、子ども加算 992人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 21586人(497030千円)のうちR6計画分 事務費 27839千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費、その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2772世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(21586人)	R6.3	R6.10	対象世帯に対して令和6 年3月までに支給を開始 する		福祉課
3	NO.2事業の事務費加算分	-	3,001	3,001	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 3001千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費、その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2489世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(7900人)	R6.3	R6.10	対象世帯に対して令和6 年3月までに支給を開始 する。		福祉課
4	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金支給事業(低 所得世帯、不足額給付)【物価 高騰対策給付金】	-	173,466	173,466	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 5120世帯×30千円、子ども加算 440人×20千円 のうちR6計画分 事務費 11066千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料 、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(5120世帯)	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7 年3月までに支給を開始 する		福祉課
5	物価高騰生活応援事業	③消費下支え等を通じた生活者支援	76,828	68,645	8,183	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、地域通貨へのチャージ額に対して、プレミアムを付与することで消費の下支えと市内事業者での消費拡大を図る。 ②事業委託費(プレミアム分原資、認証システム費、申込窓口設置費、広報費、事務・事業検証費) ③・チャージ上限30千円×プレミアム率30%×想定人数7,500人=67,500千円 ・事務費 9,328千円 (本人認証システム利用費1,980千円、運営管理費5,940千円、広報費1,408千円) ④市民	R7.2	R7.3	利用可能店舗:370店舗		産業政策課
6	三豊市省エネルギー設備導入 等支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	25,003	25,003	0	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の中小企業が行う、省エネルギー診断及び省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助することで、省エネルギー化及びコスト削減等を図る。 ②省エネルギー診断及び省エネルギー設備導入に係る経費の一部 ③1事業者あたり1,000千円を上限とし、20社程度を想定(補助率:2/3)(1事業者あたりの補助額は上限1,000千円。ただし、市が実施する脱炭素経営事業者認定制度で認定を受けた事業者については、上限額に500千円を加算する。) ・補助金:1,000千円×10社=10,000千円 1,500千円×10社=15,000千円(認定事業者) ・事務費:振込手数料3千円 ④市内中小企業者	R7.2	R7.3	20社程度の事業者に対し、1,500千円を上限として補助金を交付		環境衛生課

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	うち交付対象経費 (千円)	うちその他(一般財 源や補助対象外経 費等)(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	成果目標		担当課
7	医療機関等物価高騰対策支援 事業	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、 公衆浴場等に対す る物価高騰対策支 援	14,247	14,247	0	①物価高騰の影響を受けた市内医療機関等への経済支援により事業継続の援助 を行う。 ②市内医療機関等への給付金14,228千円、事務費19千円 ③ 医療機関 300千円×6件+(3千円×617床)=3,651千円 有床診療所 200千円×1件+(3千円×19床)=257千円 無床診療所 150千円×26件=3,900千円 歯科 150千円×21件=3,150千円 調剤薬局 30千円×29件= 870千円 施術所(柔整・あはき・出張) 30千円×73件=2,190千円 歯科技工所 30千円×7件=210千円 事務費:振込手数料 19千円 ④市内医療機関等	R7.2	R7.3	対象となる163事業所す べてに対して支給する。		健康課
8	介護サービス事業者等物価高 騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、 公衆浴場等に対す る物価高騰対策支 援	12,355	12,355	0	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により運営経費が増大している介 護サービス事業所への運営支援 ②介護サービス事業所への給付金12,350千円、事務費5千円 ③給付金(支援金) 訪問系 50千円×33事業所=1,650千円 通所系 100千円×38事業所=3,800千円 入所・入居系 (定員50人未満)150千円×22事業所=3,300千円 (定員50人以上)250千円×14事業所=3,500千円 新規見込み 100千円 事務費:振込手数料110円×40法人=4,400円÷5千円 ④市内の介護サービス事業所	R7.2	R7.3	対象となる施設107事業 所すべてに対して支給す る。		介護保険課
9	三豊市保育等施設事業者物価 高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、 公衆浴場等に対す る物価高騰対策支 援	1,652	1,652	0	①物価高騰の影響を受けた民間保育等施設事業所の経済的負担を軽減し、質の 高いサービス等を安定的かつ継続的に提供できるよう支援するため ②電気代・ガス代・給食賄材料代 ③定員15人まで150千円×2施設=300千円 定員35人まで200千円×3施設=600千円 定員60人まで250千円×3施設=750千円 振込手数料=2千円 ④保育所1施設、幼保連携型認定こども園2施設、小規模保育園5施設／6事業所	R7.2	R7.3	保育所1施設、幼保連携 型認定こども園2施設、小 規模保育園5施設 (申請率100%)		保育幼稚園課
10	三豊市障害福祉サービス事業 者等物価高騰対策支援金	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、 公衆浴場等に対す る物価高騰対策支 援	4,053	4,053	0	①物価高騰等の影響を受けている三豊市内の障害福祉サービス事業所等の経済 的負担を軽減し、安定的かつ継続的に事業運営ができるよう支援金を支給する ②交付金(支援金):4,050千円 役務費(振込手数料):3千円 ③訪問系:50千円×16事業所=800千円 通所系:100千円×18事業所=1,800千円 入所・入居系(定員50未満):150千円×4事業所=600千円 (定員50～100未満):250千円×2事業所=500千円 (定員100以上):350千円×1事業所=350千円 振込手数料:26法人×110円=2,860円÷3千円 ④市内障害福祉サービス事業所	R7.2	R7.3	市内の障害福祉サービス を提供している26事業所 に対し給付する。		福祉課
11	農業者・漁業者支援給付金事 業	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	47,354	42,000	5,354	①物価高騰に直面する市内の農業者・漁礁者の負担を軽減し経営を支援する。 ②農業者・漁業者の資材費、燃料費 ③認定農業者50千円×250人=12,500千円、認定新規就農者50千円×30人= 1,500千円、肥料購入販売農家20千円×1,500人=30,000千円、漁業者30千円× 55人=1,650千円 事務費:委託料1,043千円、郵便料459千円、振込手数料202千円 ④市内に住所を有する農業者、三豊市内漁協に所属する経営体	R7.2	R7.3	認定農業者250経営体 認定新規就農者30人 販売農家1,500人 漁業者55人		農林水産課
12	三豊市配合飼料価格高騰緊急 支援事業	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	20,012	20,012	0	①配合飼料の高騰に伴い、生産コストの高騰に直面する市内の事業者を支援す る。 ②配合飼料価格の令和6年度契約数量又は購入実績に100円/tを乗じた額 ③配合飼料200,000t×100円=20,000千円 事務費:郵便料8千円、振込手数料4千円 ④香川県配合飼料価格等高騰緊急支援事業(配合飼料への支援)に申請済みの 市内畜産農家、経営者	R7.2	R7.3	配合飼料価格安定制度に 加入している30畜産経営 者に給付する。		農林水産課

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要			事業開始 始期	事業完了 終期	成果目標		担当課	
			総事業費 (千円)	うち交付対象経費 (千円)	うちその他(一般財 源や補助対象外経 費等)(千円)						
13	三豊市立小中学校第3子以降 学校給食費無償化事業	②エネルギー・食 料品価格等の物価 高騰に伴う子育て 世帯支援	11,398	11,398	0	①近年の物価高騰により多子世帯は多大な影響を受けている。第3子以降の給食費を無償化することによって、多子世帯の子育て支援を行う。 ②第3子以降の学校給食費(県費補助金交付分(経費の半額)、生活保護、就学支援対象者等を除く) ③小学校給食費:月額4,000円、中学校給食費:月額4,700円、R7.11月末現在対象者:小学生410名、中学生92名 小学生410名×給食費4,000円×11ヶ月×1/2=9,020千円 中学生92名×給食費4,700円×11ヶ月×1/2=2,378千円 ④三豊市立の小中学校に在籍する第3子以降(同一被扶養者が扶養している子が3人以上いる世帯)の児童生徒	R7.2	R7.3	学校給食費の負担軽減 502人、11,398千円		学校給食課